

第25回 府中市農業委員会総会議事録

1 開 会 令和4年7月22日（金）午後2時00分

閉 会 令和4年7月22日（金）午後2時25分

場 所 市役所北庁舎3階第3会議室

2 会議録署名委員

11番 小 牧 直 子 委員 13番 澤 井 正 委員

12番 市 川 耕 作 委員（会長）

3 出席委員

1番 筒 井 敏 彦 委員

2番 松 村 昌 治 委員

3番 堀 江 甚 貴 委員

4番 菊 池 伸 明 委員

6番 石 川 孝 治 委員

7番 平 田 佳 子 委員

8番 住 崎 岩 衛 委員

9番 小 林 茂 委員

10番 大 室 正 行 委員

11番 小 牧 直 子 委員

12番 市 川 耕 作 委員

13番 澤 井 正 委員

14番 伊 藤 久 夫 委員

15番 千金楽 千 詠 委員

16番 岡 田 正 宏 委員

17番 志 水 清 隆 委員

18番 榎 本 重 雄 委員

20番 戸井田 昭 次 委員

4 欠席委員

5番 高 木 一 郎 委員

19番 石 坂 成 雄 委員

5 議 長

12番 市 川 耕 作 委員（会長）

6 事務局（説明員）

高野和夫局長 加藤泰幸主査 荻野奈未事務職員 樫澤有一事務職員

原口幸代事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 第4号議題 報告 令和4年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について
- 7 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について
 - (2) 令和4年度府中市夏野菜品評会の結果について
 - (3) 7月度活動報告について
 - (4) 次回の総会開催日
日 時 令和4年8月22日(月) 午後2時から
場 所 市役所北庁舎3階第5会議室
 - (5) その他

午後 2 時 0 0 分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは、定刻になりましたので、ただ今から、第 25 回府中市農業委員会総会を開会したいと思います。

コロナもだいぶ増加しているようですし、また夏本番ということで皆さん熱中症あるいはコロナ対策に日頃から気を付けていただければと思います。

本日は 5 番高木委員さんと 19 番石坂委員さんから都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることを、ご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は 11 番、小牧委員さん、13 番、澤井委員さんをお願いいたします。

また、今回も会議の時間短縮に心がけ、新型コロナウイルス感染防止に努めたいと思いますので、議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていると思われることから省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第 1 号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は 4 件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第 1 号議題の説明文

第 1 号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第 5 条関係。

第 1 項、譲受人は西東京市北原町〇の〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇、譲渡人は南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、南町〇の〇〇の〇、691 平方メートルで所有権の移転でございます。届出書が到達した日は令和 4 年 6 月 13 日、転用の目的は建売住宅 6 棟となっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は小林委員さんにお

願っています。

第2項、譲受人は武蔵野市境○の○の○、株式会社○○○○、代表取締役○○○○、譲渡人は緑町○の○○の○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○、土地の所在は、紅葉丘○の○の○、461平方メートルで所有権の移転でございます。届出書が到達した日は令和4年6月15日、転用の目的は建売住宅5棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

第3項、譲受人は西東京市芝久保町○の○○の○、株式会社○○○○、代表取締役○○○○、譲渡人は国分寺市東元町○の○○の○○、○○○。土地の所在は、栄町○の○○の○○、370平方メートルで所有権の移転でございます。届出書が到達した日は令和4年7月7日、転用の目的は建売住宅4棟となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

第4項、譲受人は西東京市東伏見○の○の○○、○○○○○○株式会社、代表取締役○○○○、譲渡人は若松町○の○の○○、○○○○○○、○○○○、土地の所在は、浅間町○の○○の○、876平方メートルで所有権の移転でございます。届出書が到達した日は令和4年7月8日、転用の目的は建売住宅7棟となっております。

8ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は小林委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

第3項の現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

第4項の現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

以上、よろしくお願いします。

○議長（市川委員） はい、第1項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、7月18日に現地確認に行っていました。現地はあまり草も生えておらず、これといった問題はないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続いて第2項、戸井田委員さん如何ですか。

○委員（戸井田委員） はい、先日現地を見た結果、果樹類等は全て伐採していましたが、本日通りかかったところ、重機が入って整地をしていました。特に問題はないと思われます。

○議長（市川委員） はい分かりました、続いて第3項、菊池委員さん如何ですか。

○委員（菊池委員） はい、こちらは医療少年院のすぐ近くになりますが、元々植木畑になっていた場所です。本日確認したところ全部伐根して更地になっていました。住宅地の真ん中でもありますし、なんら問題はございません。

○議長（市川委員） はい、続いて第4項、大室委員さん如何ですか。

○委員（大室委員） はい、現地確認を7月18日の午前中に行っていました、看板を見ましたところ7月中に工事着工となっていました。まだ着工しておらず、現地は更地になっていて草が多少覆い茂っていましたが、問題はないです。

○議長（市川委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）
ご意見等がないようですので、第1項から第4項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明申請の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇、農業の主たる従事者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇。買取り申し出生産緑地は、西原町〇の〇の〇、〇〇の〇、〇〇の〇の合計3筆、畑、2,073平方メートル。

10、11ページは〇〇氏から提出された証明申請書、買取り申し出生産緑地の明細書で、12、13ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

以上、よろしくお願いします。

○議長（市川委員） はい、第1項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、7月14日に現地の確認に行ってきました。2か所あるのですが、両方ともに栗が植えてあり、草が伸びていました。特に問題はないと思われま

○議長（市川委員） 他に、ご意見等ございますか。（「異議なしの声」）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明申請の件数は5件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が令和元年7月1日から令和4年7月3日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、多磨町○の○○の○、○○○○、土地の所在は南町○の○○の○○，○○，○○，○○，○○、多磨町○の○○の○、○の○○の○の合計7筆、田と畑を合せて、3，303．56平方メートル。

第2項、次の者が令和元年7月9日から令和4年7月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は紅葉丘○の○○の○の一部、畑、514平方メートル。

第3項、次の者が令和元年9月2日から令和4年7月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町○の○○の○、○○○○○、土地の所在は住吉町○の○○の○，○、○○の○，○，○，○、○○の○，○の合計8筆、田と畑を合せて、1，840平方メートル。

15ページに移りまして、第4項、次の者が令和元年7月8日から令和4年7月10日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇、〇〇の〇の一部、〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計 6 筆、畑と田を合せて 1, 7 5 2. 0 4 平方メートル。

第 5 項、次の者が令和元年 5 月 1 5 日から令和 4 年 7 月 1 0 日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇の一部、押立町〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇〇の〇、〇、〇〇の〇の一部の合計 7 筆、畑、3, 5 2 1. 7 3 平方メートル。

1 6, 1 7 ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書でお米、野菜を生産しています。

1 8 から 2 0 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

2 1、2 2 ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜等を生産しています。

2 3 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

2 4、2 5 ページは、〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書でお米、野菜等を生産しています。

2 6 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

2 7、2 8 ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で野菜を生産しています。

2 9 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

3 0、3 1 ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

3 2、3 3 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第 3 号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

第2項と第5項の現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

第3項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

第4項の現地の確認は市川会長さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（市川委員） はい、第1項、戸井田委員さん如何でしょうか。

○委員（戸井田委員） はい、ご本人は主に畑で野菜を栽培していますが、18ページの農地だけお住まいと離れた場所にあり、田んぼで水稻を作っております。19、20ページの方はきれいに夏野菜を作っており、特に問題ございません。

○議長（市川委員） はい、第2項、岡田委員さん如何でしょうか。

○委員（岡田委員） はい、7月13日に現地確認に行ってきました。23ページの当該地ですが、防草シートで全体を覆って草が生えるのを抑えており、果樹等を植えていて何の問題もありません。

○議長（市川委員） はい、第3項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） はい、7月14日に現地確認に行ってきました。ここは田んぼで稲が植えてありました。問題ありません。

○議長（市川委員） はい、第4項は私です。29ページになりますが7月17日に現地確認に行っていました。上の方の当該地は植木関係が中心で一部夏野菜が植わってありました。下の方はかなり広くて一部分夏野菜が植わってありましたが、雨が続いたせいもありまして草が伸びてきていました。雨上がりにトラクターをかけると聞いておりますので問題はありません。

第5項、岡田委員さん如何でしょうか。

○委員（岡田委員） はい、32ページになります。こちらは露地栽培で野菜を栽培しておりまして、きれいに手入れされており何の問題もありません。次に33ページです。こちらは二つに分かれていますが、全体の8、9割位になると思いますが、ビニールハウスが多数建ってありました。野菜を栽培していてきれいに管理されており、何の問題もありません。

○議長（市川委員） 他に、ご意見等ございますか。（「異議なしの声」）

ご意見等がないようですので、第1項から第5項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 報告 令和4年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について」を議題とします。

本件の報告を榎本農業経営部会長さんよりお願いします。

○農業経営部会長（榎本委員） はい、それでは「第４号議題、報告、令和４年度優秀農業経営者等候補者の審査結果及び推薦者について」の報告をいたします。

本件はさる令和４年６月２１日、火曜日、第２４回農業委員会総会終了後、引き続き第１会議室において農業経営部会を開催し、委員１２名、事務局５名で、農業委員さんから推薦のあった男性３名の推薦書の内容を、優秀農業者等の褒賞及び推薦に関する要綱等に基づき慎重に検討いたしました。

その結果を３５ページに記載してありますのでご覧ください。

優秀農業経営者の会長賞には〇〇〇〇さん、是政、市長賞には〇〇〇〇さん、四谷、〇〇〇〇さん、南町を全員一致で推薦することにいたしました。

○議長（市川委員） はい、報告が終わりました。他の委員さんからご意見、ご質問等ございますか。今回は全体の推薦が３名でした。部会の中でも意見があったように、以前にももらっているとかで、次の候補者が居なくてどの地区も苦勞しているようですが、この３名でよろしいでしょうか。（…）

それでは、本件は了承することといたします。

○議長（市川委員） 次に７「その他」に入ります。その他の資料につきましても、事前にお配りしている資料はお読みいただいていると思いますので、説明は省略し、質問等があればお願いしたいと思いますが。

（１）の資料ナンバー１、「生産緑地地区の制限解除について」です。買取り申出が３件ありましたがいずれも買取りがありませんので解除となります。何か質問やご意見はありますか。（…）

なければ、次に、（２）資料ナンバー２、「令和４年度府中市夏野菜品評会の結果について」ですが、何かありますか。

去る７月１３日に行われました。総出品点数６０点、出品者は５名ということでかなり限られています。（…）

なければ、次に、（３）資料ナンバー３、「７月度活動報告について」ですが、６月から７月１９日までの活動報告です。

なお、下から二つ目に７月１３日に府中市農業まつり実行委員会というものを開催いたしました。それについては、いろいろ意見がありまして、１１月１１、１２日に開催となっておりますが、最終的に飲食の販売をどうするかが棚上げとなっていて、８月１８日に予定されている第２回の実行委員会で検討することになってお

り、品評会と即売会はやる方向です。場所は郷土の森です。コロナウイルスがかなり流行しているので、今後下火になってくるのか、このままの状態なのか、場合によってはかなり絞った開催になるかと思います。飲食の結論は遅くとも9月初めには決めないと、物の仕入れの関係があるようで、多磨地区、西府地区の女性部関係が過去に焼き鳥などをやっておりましたので、どうするかが次回の大きな議題となると思います。途中まで手配してキャンセルとなるとキャンセル料も発生するので、8月いっぱいなら注文もまだですし判断すればいいかと思います。活動報告について何かありますか。(…)

なければ、(4)の「次回の総会開催日」ですが、今回は8月22日、月曜日、午後2時から第5会議室で開催しますので、ご出席をお願いします。

次に(5)のその他ですが、委員さんからありますか。

○委員(戸井田委員) はい、先程、表彰関係の議題があつて数名の方が推薦されましたが、事務局にお伺いしたいのは、援農ボランティアの方々に対する表彰するような機会はあるのでしょうか。

○事務局(加藤主査) はい、特にボランティアの方に対する表彰などは今現在、取り決めとしてございません。

○委員(戸井田委員) 分かりました。そういうものを作ると、これから援農ボランティアの方が多くなると思うし、確保もしやすくなると思ったので、ご検討いただければと思います。

○議長(市川委員) なかなか難しいですね。

○委員(戸井田委員) このままでは報奨制度の人数が限られてしまうのではと思ひまして、私の周りにも同じ地区で両親が亡くなって、女性だけでやってらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますが、推薦していいものかどうか判断に迷うケースが多い状況です。

○議長(市川委員) よその地区は分かりませんが、私の地区では農協の現役の支部長や農業委員をやっている人は対象から外しています。任期が終わったら申請する暗黙のルールがあります。他になにかございますか。

○土地利用部会長(伊藤委員) はい、来週の月曜日に令和4年度生産緑地新規申請の現地確認を行うので、午後3時に市役所西玄関にご集合ください。また、畑に行きますので汚れてもいい服装をお願いします。

○議長(市川委員) 暑い中ですが土地利用部会の委員さんはよろしくお願ひしま

す。他に、何かございますか。(…)

なければ、事務局から何かありますか。(…)

それでは、本日の議題は全て終了となりますので、「第25回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

最近、新型コロナウイルスの感染者が増加しておりますので、今後どうするのか、今はこのような形でパーテーションを設置するなど最低限の感染予防対策を行い、全員出席のもと総会を行いたいと考えておりますが、蔓延防止ですとか緊急事態宣言が出た暁には再検討したいと思います。本日はありがとうございました。

午後2時25分閉会